

お知らせ

記者発表資料

令和6年12月9日

■同時発表先：合同庁舎記者クラブ、鳥取県政記者会、島根県政記者会、岡山県政記者クラブ、広島県政記者クラブ、山口県政記者会、山口県政記者クラブ、山口県政滝町記者クラブ、中国地方建設記者クラブ

『建設工事における労働災害防止及び一人親方に関する説明会』  
を開催します

建設業における労働災害の発生状況は、引き続き高い水準であることから、建設業における労働災害の防止に向け、継続して実効性ある取組を推進していくことが必要です。また、社会保険加入対策や労働関係法令規制、時間外労働の上限規制の強化に伴い、法定福利費等の労働関係諸経費の削減などを意図して、技能者の個人事業主化（いわゆる一人親方化）が進む懸念があり、規制逃れを目的とした一人親方対策や一人親方と建設企業の取引環境の適正化により一層取り組んでいく必要があります。

こうした状況を踏まえ、中国地方整備局では、広島労働局との共催による説明会を以下のとおり開催します。

1. 期間 令和7年1月16日（木） 13：15～16：30
  2. 場所 広島合同庁舎1号館附属棟2階 大会議室  
（広島市中区上八丁堀6-30）
  3. 定員 100名
  4. 説明会の内容
    - ①建設業における労働災害防止対策（厚生労働省広島労働局）
    - ②建設工事における安全衛生経費の適切な支払いに向けた取組（国土交通省）
    - ③足場等に係る安全対策について（全国仮設安全事業協同組合）
    - ④社会保険の基礎（社会保険労務士連合会）
    - ⑤国土交通省における一人親方対策について（国土交通省）
  5. 主催 中国地方整備局、広島労働局
- ※詳細は、別紙を参照願います。

<問い合わせ先>

中国地方整備局 建政部 建設産業課 082-221-9231（代表）

【担当】 建政部 建設業適正契約推進官 かじはら ひでゆき 梶原 秀之（内線6119）

建設産業課 課長補佐 はやしばら かずひで 林原 和秀（内線6142）

# 建設工事における労働災害防止 及び一人親方に関する説明会

参加無料

建設業の健全な発達を促進する上で、建設現場で働く労働者が安心して従事できる環境を整えることは重要な課題です。

中国地方整備局では、引き続き高い水準にある建設業の労働災害に対し、建設工事従事者の安全及び健康の確保、一人親方との適正な契約等を推進するため、広島労働局との共催による説明会を以下のとおり開催します。**多数の皆様のご参加をお待ちしています。**

## 1. 開催のご案内

日時：令和7年1月16日（木） 13:15～16:30  
場所：広島合同庁舎1号館附属棟2階 大会議室（広島市中区上八丁堀6-30）  
定員：100名  
主催：中国地方整備局、広島労働局

## 2. 説明会の内容

- ①建設業における労働災害防止対策（厚生労働省 広島労働局）
- ②建設工事における安全衛生経費の適切な支払いに向けた取組（国土交通省）
- ③足場等に係る安全対策について（全国仮設安全事業協同組合）
- ④社会保険の基礎（社会保険労務士会連合会）
- ⑤国土交通省における一人親方対策について（国土交通省）

\*お申込期限：令和7年1月9日17:00まで

## 3. お申し込み方法

参加申込書〔Excel様式〕に必要事項を記入し、メールによりお申し込みください。

■送付先： [R6kensetsugyo-koshukai@cgr.mlit.go.jp](mailto:R6kensetsugyo-koshukai@cgr.mlit.go.jp)

クリック

■参加申込書：[こちらをクリック](#)

もしくは、中国地方整備局HPの記者発表のコーナーから参加申込書をダウンロードしてご記入ください。ダウンロードや、メールでのお申し込みが難しい方は、お問い合わせ先までご連絡ください。

## 4. 注意事項

※講習会申込の受付は**先着順**とし、定員に達した場合は、参加をお断りする場合がございますので、あらかじめご承知おき下さい。

※本説明会は、（一社）全国土木施工管理技士会が運営する**CPDS（継続学習制度）対象**です。受付で参加者の**本人確認が出来るもの（顔写真付き）**の提示が必要です。説明会終了後に受講証明書を発行いたしますので、説明会参加者において学習履歴の申請を行ってください。

※当会場に駐車場はございません。

※申込時に提供された個人情報につきましては、当説明会の運営・管理のみに使用します。

《お問い合わせ先》 国土交通省 中国地方整備局 建政部 建設産業課 担当：林原・上本  
Tel：(082)221-9231 内線6142 / 6148